

秋山老子

組合測

素藤忠治

北凡

東 交

的現 茂

- 一 植野支配人ヨリ要求事項ニ就キ回答ス、キ青述ハ逐条的ニ
- 一 監督ノ問題ハ充分説明ガアル様ニ思ハレル其ノ説明ヲ解ク
- 二 トニ最善ノ努力ヲ拵ヒ度イ 監督ノ推薦ニ就テハ希望ニ
- 添ヒ難イ
- 三 タイヤハ研究ニテ置キ度イ要イ莫ハ改メル考ヘテアル時
- 間ノ干當ハ現行ノ儘トシキハ歩合ハ考慮スル
- 四 希望ニ添ヒ難シ
- 四 追テ内規ヲ作成シ度イト思フ
- 五 事故費ハ後前ノ通り

故意又ハ重大ナル過失ノ方ハ運転手負担

六 賞与ノ件ニ就テハ相當級別ガアル様ガカ道重密議ノ上取扱

七 身元保証金ハ毎月運転手カラ壹圓 車掌カラ五十錢宛ヲ定

八 積立金ノ上ニ達シタル時ハ之ヲ積立金トシ當分ノ間六

九 積立金トシ付ケルニトシテアル

十 積立金ハ之ヲ廢止スル 慰安會ハ年一回召開催スル積リテアル

十一 罰金制ト謂ハルハカ之レハ賞与金カラ引キ去ツタモノヲ引

十二 配車ハ飽達ニ慎重ニ公平ニシタイ

十三 手當ハ現行通りトシ手入用品ハ支給スルカ又ハ備付ケラヌル

十四 希望ニ添ヒ難シ

十五 後米通り賞与ヨリ引去ル

十六 特殊ノ事情アル場合ハ考慮スル